

平成 1 7 年度第 1 2 回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 7 年 1 0 月 3 日 (月) 午前 1 0 時 0 4 分
場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

第 1 2 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 7 年 1 0 月 3 日 (月) 午前 1 0 時

2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 八王子市教育委員会委員長選挙

第 2 八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定

第 3 第 2 4 号議案 八王子市青少年委員の解嘱に関する事務処理の報告について

4 協 議 事 項

平成 1 8 年度予算平成方針等について

(教育総務課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1番）	小田原 榮
委員	（2番）	細野 助博
委員	（3番）	川上 剋美
委員	（4番）	齋藤 健児
教育 長	（5番）	石川 和昭

欠席委員（なし）

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	石川 和昭
学校 教育部 長	坂本 誠
学校 教育部 参事 兼 指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本 昌己
教育 総務 課 長	望月 正人
学校 教育部 主幹 （企画調整担当）	鎌田 晴義
施設 整備 課 長	穂坂 敏明
学 事 課 長	小泉 和男
学校 教育部 主幹 （学区等調整担当兼特別 支援教育・指導事務担当）	小海 清秀
指導 室 指導 主事	朴木 一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷 文男
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼 図書館長事務取扱	西野 栄男
生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当） 兼 生涯学習総務課長	米山 満明
スポーツ振興課長	山本 保仁
学 習 支 援 課 長	高橋 敏夫

文化財課長	佐藤 広
生涯学習スポーツ部主幹 (体育館 担当)	福田 隆一
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館 担当)	柳 田 実
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館 担当)	武 田 ヒサエ
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館 担当)	石 井 里 実
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館 担当)	森 文 男
教育総務課主査	小 柳 悟

事務局職員出席者

担 当 者	後 藤 浩 之
担 当 者	石 川 暢 人

【午前10時04分開会】

小田原委員長職務代理者 本日の委員の御出席は5名ということでありますので、委員会は有効に成立いたしました。

これより平成17年度第12回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事進行についてでございますが、名取委員長が9月30日の任期満了をもって退任されておりますので、私1番の小田原が、委員長職務代理者として議事進行をいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、まず名取前委員長の後任の委員といたしまして、川上剋美さんが、本日、市長から教育委員会委員の任命を受けましたので、御報告申し上げます。

川上委員の議席番号につきましては、八王子市教育委員会会議規則第5条第2項によりまして、前任者の議席番号となります3番ということでございます。よろしくお願いいたします。

川上委員 どうぞよろしくお願い申し上げます。

小田原委員長職務代理者 では、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2番 細野助博委員 を指名いたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

小田原委員長職務代理者 日程第1、八王子市教育委員会委員長選挙を行います。本件は、先ほど申しました、本年9月30日をもって委員長の任期が満了となりましたので、委員長選挙を行うものでございます。

選任の方法につきましては、八王子市教育委員会会議規則第6条の規定によりまして、単記無記名投票とし、有効投票数最多数を得た者を当選者といたすということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長職務代理者 異議ないものと認めます。ただし、最多数を得たものが2人以上あるときは、これらの者につき投票することにいたします。

事務局は、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

小田原委員長職務代理者 それでは、投票願います。

〔 投 票 〕

小田原委員長職務代理者 それでは、ただいまの委員長選挙の結果を御報告いたします。

小田原委員が4票、細野委員が1票ということでした。つきましては、不肖私が委員長に当選いたしましたけれども、よろしく願いいたします。

委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定によりまして、1年とし、平成17年10月3日から平成18年10月2日まででございます。そういうことで、よろしく願いします。

小田原委員長 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

名取委員長、その前の中橋委員長という人格高潔な方の後を引き継ぐのは大変厳しいものがございまして、結果を尊重いたしまして、務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

委員長の立場であっても、言うべきことは言わせていただきますので、皆さんも御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、これ以降の議事進行につきまして、事務局と打ち合わせがございますので、しばらく休憩といたします。

【午前10時10分休憩】

【午前10時14分再開】

小田原委員長 これ以降の議事進行につきまして、休憩前に引き続きまして、私が委員長として議事進行させていただきます。

次に、日程第2、八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定でございます。

指定の方法につきましては、八王子市教育委員会会議規則第7条の規定によりまして、委員長選挙の方法の準用がまずあります。そのほかに指名推選という形もございしますが、いかがいたしましょうか。

石川教育長 委員長選挙に準じてやるのでしょうか。

小田原委員長 では、委員長選挙に準じまして、単記無記名投票といたします。

事務局は、御用意をお願いいたします。

〔 投票用紙配付 〕

小田原委員長　それでは、投票願います。

〔投　票〕

小田原委員長　それでは、投票の結果を御報告いたします。

細野委員が4票、齋藤委員が1票でございます。

よって、2番、細野委員が委員長職務代理者として決定いたしました。

それでは、一言ごあいさつをお願いいたします。

細野委員長職務代理者　きょうからこの席に座りますけれども、私に務まるものかどうか、今までのパフォーマンスができるかどうかわかりませんが、小田原委員長にかわりまして、辛口のコメントが出ると思いますので、ぜひ御期待いただきたいということで、皆さん、よろしくをお願いいたします。

小田原委員長　力強い宣言がございましたので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、日程第3、第24号議案　八王子市青少年委員の解嘱に関する事務処理の報告についてを行います。

本案について、生涯学習総務課から御説明願います。

米山生涯学習総務課長　それでは、第24号議案　八王子市青少年委員の解嘱に関する事務処理の報告について御説明いたします。

八王子市青少年委員の解嘱についてですが、高橋淑也委員より、9月30日をもって委員の職を辞したい旨の届け出があったため、八王子市青少年委員に関する規則第5条に基づき、9月30日をもって解嘱するものとし、八王子市教育委員会の権限の委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、事務処理を行い、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を得ようとするものです。

報告は、以上でございます。

小田原委員長　本案につきまして、生涯学習総務課から御説明がありました。

何か本案につきまして、御質疑ございますか。

齋藤委員　かねてから青少年委員については、その実態が見えてこないというような意見を言わせていただいておりますが、今回、この高橋委員が、ここでやめられる原因、率直なところをちょっとお聞かせいただきたいんですね。

米山生涯学習総務課長 高橋委員については、仕事の関係で社長に就任してお忙しいということではなかなか会議に出席できない、青少年委員の職を全うできないということで、御本人の強い意志によるものでございます。

齋藤委員 後任は決まっているんですか。

米山生涯学習総務課長 後任については、現在のところまだ予定はございません。前回、青少年委員に対する実態が見えにくいというような議論がございましたが、その辺りをおある程度明らかにしていきながら、必要に応じ補充していきたいと考えております。

齋藤委員 個人的な意見をお伺いするのは違うのかもしれませんが、今現在としてはどうお考えになっていきますか。必要と考えていますか。この青少年委員というのは、現状としてはどうですか。

米山生涯学習総務課長 個人的な意見としては、必要と考えています。

細野委員 やめられる方は、これまで活動なさってきて、いろいろな思いがあったのだらうと思うんですね。それで、立場上、現役のときは言えなかったけれども、離れてみると、実はこういうことをやりたかったなとか、新しい方にはこんな活動をしてほしいなとか、そういったお話がでてくるかもしれない。ですから、ぜひ聞いてほしいんですよ。そういう意見をぜひとっておいて、それを参考にしてほしいと思いますね。

それから、さっき齋藤委員が言ったみたいに、はたして補充するほうはいいのかどうかということも、ぜひ検証をお願いしたいと思います。

米山生涯学習総務課長 今の委員の意見を踏まえまして、次に生かしていきたいと思っています。

もう1点、今後青少年委員が必要なのかどうかの部分については、もう少し協議しながら検討していきたいと思います。

齋藤委員 少し不安に思っているのは、高橋委員は、第三小学校地区の方だと思っておりますが、サタデースクールというのがありまして、その中の活動の一端を担っていた方だと、私は記憶しているんですよ。それで、いろんなことを考えてしまうんですけども、何か行政として、こういうふうに行っているという計画を出して、それを丸投げにしてと云っては、言い方がおかしいんですけども、あとは地域に任せて、あとはよろしくといったケースが、過去にいろいろあったと思うんですよ、今現在はわからないんですけど。

それで、この高橋さんがおやめになることは、そのサタデースクールとの関連があるんじゃない

やないかなと思うんです。サタデースクールにはそんなものを感じるんですよ。何かやはり行政として、土曜日の有効活用をやっていこうという形で、一生懸命やった。高橋さんも、それに携わった。ところが、ちょっと今サタデースクールのほうが下火になってきているような気がする。そのあたりとの関連というのは、すごく心配しておりますけれども、それはないですか。

米山生涯学習総務課長 サタデースクールについては、まだ報告が来ていないので、十分把握していない部分はございますけれども、ご指摘の部分を調査して、検討したいと思います。

小田原委員長 サタデースクールというのは、どこが管轄しているんですか。

米山生涯学習総務課長 私どもの所管です。

小田原委員長 下火になっているということについては、そのように認識しているわけですか。

米山生涯学習総務課長 まだそこまで把握しておりませんので、その辺把握していきたいと思います。下火といううわさだけですので、把握しないと、何とも答えようがございません。

齋藤委員 今の意見は私の感覚で言わせていただきましたので、別にどうこうというのはないんですが、サタデースクールについては、何か行政が丸投げしたというイメージはぬぐえないんですよ。私も長く地域の活動をやってきましたので、様々なところから聞いているんです。それでやっぱり、地域で一生懸命頑張ったんだけど、思いのほか大変だなというようなところで、何か活動が停滞しているというか、少し下火になってきているということにはぬぐえないんじゃないか。調査していないとはいえ、肌で感じているんじゃないですか、正直なところ。そういうふうに、私は思いますけれどね。

米山生涯学習総務課長 サタデースクールについては、年間8回行う形で委託をしております。その内容を見ますと、かなり多種目にわたっておりますので、その準備段階が大変だというのは、事務局としても非常に認識しているところです。ある地区では、サタデースクールの委託を受けると、行政からこういうことをしてくださいといった条件をつけてくるということで、かなり種目を増やさなきゃならない、ある程度の規模が必要となってくるということで、自主運営になったところの話を二、三、聞いておりますので、その辺のところは、検討の余地があるのかなと感じております。

齋藤委員 少し話が横道にそれちゃったような感はありますが、この高橋さんがおやめになることをこのままにしないで、ぜひ聞き取りをしていただいて、サタデースクールとの関連

があるのかないのか、全く単なる仕事上のことであればよろしいんですけども、何かそのあたりが少し引っかけますので、ぜひ、どういう状況だったのか、地域の状況などを聞き取って、今後につながっていけばいいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

米山生涯学習総務課長 十分聞き取りをして、その辺のところは明らかにしていきたいと思っています。

細野委員 サタデースクールは、全校でやっているんですか。

米山生涯学習総務課長 現在35地区になります。

細野委員 仕事を増やすことになってしまうかもしれませんが、現況がどうなっているのか、ひとつ知りたいと思います。平日の教育体制とどう関連しているのか、あるいは全然関連していないのか、私も教育委員としていろいろな学校へ行きましたけれども、サタデースクールとして名が通っている地域も、平日の教育体制と余りリンクしていないようなことを聞きましたので、そのところの補完関係があるのか、それとも全くないのか、その辺りを教えてください。学校教育と生涯学習は別だという認識なら、それは独立してもいいのかもしれないけれども、せっかく校舎を使うわけですから、土曜日の成果というのが、平日のほうの教育にも当然つながってしかるべきだと私は思っているのです、そのところをしっかり調べてほしいと思います。

米山生涯学習総務課長 実はサタデースクールについては、名称はサタデースクールという形ですけども、ことしの4月からは、平日でも同じような形式でできるところはしてくださいということで依頼はかけているんですけども、現実には、平日は行われていないのが現状でございます。

それから、文部科学省のほうで子どもの居場所づくりの補助がございますので、こども家庭部と、子どもの居場所について、特に平日の学校教育が終わった後の関係をどういう形で進めたらいいのかは、今検討中でございます。それについてある程度結論が出た段階では、こちらの定例会にも御報告しようと考えております。

細野委員 今の課長の説明は、サタデースクールの平日実施という話ですよ。ではなくて、平日の子どもたちの教育と、サタデースクールがうまく連動するような工夫を考えてほしいと思うんですよ。

米山生涯学習総務課長 現在、こども家庭部と議論しているところは、1つには、サタデースクール、もう1つは、学童保育、もう1つは、総合型スポーツクラブ、その辺のところの

つながりが縦割りにならないような形にどう構築していくかという部分ですね。あと1つは、育成指導員、あるいは子ども会といった団体との兼ね合いというのがあります。これについては、かなり地域性があるだろうという中で、議論の途中なんですけれども、地域によっては、活動の手法が変わってくるだろうと。どこも一緒という形でなくてといたしますか、いろいろ議論が進んでいる最中なんですけれども、なかなか結論に達しないのが現実です。

小田原委員長　細野委員が聞いているのは、一度お答えになっているけれども、まだ欠けているんですけれども、それは学校の平常の教育とどうかかわっていくかということを知っているんです。サタデースクールというのは土曜日でしょう、平日とは関係ないわけでしょう。けれども、今、学力問題が議論されている中で、学校が土曜日休みというときに、この土曜日をどう使うかというものの1つがサタデースクールであって、では、平常はどうするかといったら、学童保育とは別に、学校でやっている教育とどう連関しているのかを調べてほしいということを行っているわけです。そうすると、齋藤委員がよく言っている、土曜授業をどうするのかというのと絡んでくるわけだから、その縦割りの垣根を取っ払ったところでどうするか。それが、青少年委員がどう活動しているのか、今、青少年指導育成委員という名前が出てきたけれども、そういう人たちは、では、どういう立場で介入しているのかということが知りたいんですね。前回の諮問の話につながると思うんですけれど、ぜひそのところを明確に示していただきたいということですね。期限を決めましょうか。

米山生涯学習総務課長　学社融合の部分については、さまざまな団体等との融合について、現在、情報収集中でございます。また、現在、学童保育の動きに指定管理者制度が入り、流動的な部分がある中で、なかなか先が読めないというのが現実でございますが、できるだけ早くその辺の問題を含めて、積極的に検討していきたいと思っています。

細野委員　小学校、中学校のコミュニティスクール化というのは、今の流れとしてありますよね。こうした流れの中で、この青少年委員の組織というものをどう生かすか、それから、学校教育のほうとの連動をどうするかという話なんですよね。そのための基礎資料をできるだけ早くお願いしたいと思います。

もう1つは、調査されるときに、サタデースクールに参加されている人、御父兄の方の評価という部分を少しお聞きいただいて、精査していただくということはいいいことだと思いますね。

小田原委員長　今の話だと、予算編成にもあわせなければいけないことですから、次回の

会議までですね。

それから、学社融合コミュニティスクールの話が出たけれども、これは教育長が構想を持っている1つですよ。何か御意見、御発言ありますか。

石川教育長 この前もお示ししました事業計画の中には、コミュニティスクールもできるだけ早く、107校もあるんですが、そのうちの幾つかは小中一貫校のコミュニティスクールというふうに思っています。やっているところは極めて少ない状況の中で、それが公表されている部分もあるんですけども、その辺を十分見きわめないといけない。ですから、よく研究してやっていきたいと思えます。本来私、どこの学校でもコミュニティスクールにならなきゃいけないんだと思うんですけども、こんなことをやること自体、ほんとうはおかしいなと思いつつも、けれども、地域でその実態を見てみると、なかなかそうもいかないということも感じていますので、ぜひこういう地域を通じてコミュニティスクールをやっていくんだという姿勢をみせていきたいと考えています。

小田原委員長 学社融合の試みの情報としては、『学校事務』という雑誌があって、それが3年ぐらい前かな、2002年ころだったと思うんですけど、紹介しているのがあるんですね。これは、いいところ取りじゃなくて、実践の記録と、どう組み立ててきたかという組織論も含めて、示しているのがあります。

石川教育長 学事出版から出ているやつですか。

小田原委員長 学事出版ですね。そうです。

そのほかに御意見、御質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、御報告のとおり決定ということでよろしくお願ひいたします。

小田原委員長 それでは、続いて報告事項となりますが、教育総務課から御報告願います。

鎌田学校教育部主幹 予算編成の関係につきましては、前回、前々回と重点項目について御説明をさせていただいております。本日につきましては、先週木曜日に、財政当局のほうから、予算編成方針についての説明がありましたので、その点について御報告させていただきます。

お手元のほうには、予算編成方針の6ページ物のもの、それと、委員あてには、平成18年度予算編成方針等についてということで、それを抜粋した資料1枚物のものを、お手元のほうにお配りしております。

まず編成方針について御説明させていただきますけれども、編成方針1ページ、2ページにつきましては、最近の経済情勢、国等の動向となっておりますが、これについては、御案内のとおりでございますので、本文の3ページのところから説明させていただきます。3ページ目のところにあります「4.市の決算状況」以降につきましては、資料等を中心に御説明いたします。

財政当局からの説明の内容なんですけれども、まず本文のほうでは3ページのところの資料1「歳入決算一般財源の推移(普通会計)」の内容になりますけれども、16年度の決算と12年度決算の対比となっております、内容といたしましては、まず歳入のほうにつきましては、税収入で、12年度から16年度の間で45億2,000万円ほどの減というような状況となっております。

続きまして、次の4ページのほうの資料2「歳出決算性質別経費一般財源の推移(普通会計)」になりますけれども、歳出のほうにつきましては、少子高齢化、あるいは景気の低迷というところで一般財源ベースの比較で、扶助費で17億2,000万円の増、それから、国民健康保険、老人保健、介護保険などの特別会計への繰出金、これが21億9,000万円ほどの増額となっております。一番下の合計欄のところをごらんいただきますと、一般財源ベースで59億9,000万円の減ということになっておりまして、この増分のほうからの減のところの差を全体で埋める形になっております。その大きなものといたしましては、人件費と物件費で25億4,000万円の減額ということになっております。こういった面が、教育関係の予算の中でも、大きく削減要素としてあらわれているものと考えております。

次に、最終6ページのところの基本方針についてでございますけれども、御説明いたします。まず括弧の枠内でございますが、市税のほうに一部回復の兆しがありますけれども、財政の危機的状況からは脱し切れない状況にあるという分析をしております。こういった中で、職員一人一人が最少の経費で最大の効果を上げる、こういう原点に立ち返りまして、市民の期待にこたえる予算編成を行っていくとしております。

重点項目といたしまして、4項目出ておりますけれども、都市の再生、安全・安心な暮らしの確保、教育環境の充実、子育て子育ての支援と4項目ございまして、教育環境の充実につきましては、2年連続で重点項目として位置づけられております。さらに、安全・安心な暮らしの確保あるいは子育て子育ての支援、こういった面につきましても、教育に関連のある部分だととらえております。

編成方針の中身としては、そのところになりますけれども、予算編成に当たって基本的事項ということで説明を受けておりますので、その点、一定の御説明をさせていただきます。

資料のほうの2の項目のところですが、実施計画、これは以前に教育委員会でも出してありますが、全体をトータルした中で歳入見込みと歳出総額との乖離がまだ約21億円ありまして、これが埋め切っていない状況の中での予算編成となっております。

実施計画の掲載事業と人件費を除いた経費の一般財源から考えますと、全体の経費から一律3.2%のカットが必要な状況になっております。しかしながら、これは、この中にも実際には継続費などで支出が決定しているものがございます、そういったものが相当数ありますので、それらの要素を除きますと、残されたものの一般財源から実質14%程度以上の削減が必要と報告を受けております。

それから、部別の一般財源の要求額、3のところにありますけれども、このところを限度としての予算要求を行います。

それから、歳入の全額が、21億円収支が合っていないので、担保されていないということですので、財政当局としては、予算編成の過程で相当厳しい査定を行わざるを得ないという話です。

もう1点、予算要求に当たっては、各所管とも事務事業をゼロベースから徹底的に見直ししてほしいという説明でございます。

なお、一番下のところですが、一般財源の要求上限額、学校教育部、生涯学習スポーツ部と合わせてでございますけれども、18年度88億3,200万円、17年度が81億3,900万円ですから、当初としては6億9,000万円ほど増となっております。しかしながら、内容につきましては、昨年度については、追加的な措置もあったところでございますし、これから特定財源の当て込みなどもありますので、必ずしもこの額が総額に結びついているとは言えないところでございます。今後の21億円分のカット内要素と比較しまして、全体で議論ができていくものと考えております。

これらの要素をもとにいたしまして、これから教育委員会事務局として予算編成を行って、予算要求の作業を行っていきまして、先ほども委員長からお話ありましたけれども、次回の定例会には、一定の内容について御報告できるように作業を進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

説明は、以上でございます。

小田原委員長 以上で説明は終わりました。

本件につきまして、何かございませんでしょうか。

細野委員 資料1ですけれども、一般財源の推移を書いていますね。市税の落ち込みが結構大きいということですが、住民税と法人税がありますよね。落ち込みが一番大きいのは何ですか。

鎌田学校教育部主幹 項目欄でいきますと、東京都ですと法人二税というのが税の中心になっておりますが、市税の場合ですと、市民税、これは法人の市民税も含みますけれども、その部分の要素と、あとは固定資産税になりますが、この両輪が市税の中心ですが、両方とも落ちております。どちらということもありませんが、このところでは、市民税の落ち込みのほうが大きいかもしれません。

細野委員 住民税のほうですか。

鎌田学校教育部主幹 そうです。住民税です。

細野委員 住民税の落ち込みが大きいわけですね。はい、わかりました。これは、市としての魅力がないということがいえるのかな。

鎌田学校教育部主幹 税関係につきましては、本市に限らず、恐らくほとんどの自治体、同様の状況があるかと思えますけれども、ここで三位一体の関係の税制改革等の中で、人口割の関係もありまして、本市とすれば若干改善している状況がありますけれども、過渡期ということなので、最終的にどうなるかははっきりしないところであります。

細野委員 景気の波を受けてはいるんだけれども、予算組みなもので、長期的にはずっと落ちこちていっているということは、担税力のある住民が減っているということはいえるんじゃないですか。一方で、扶助費とか別のものは増えているわけでしょう。いかにしてその担税力のある若い世代を八王子に引っ張るかということを考えるときに、どんなことを考えているかを聞きたいです。

もう1つは、意見になりますけれども、今、固定資産税のお話がありましたけれども、立川で上がっているのに、どうして八王子はだめなのかということを考えていただきたい。

また、重点項目の子育てとか、こどもの安全・安心と関連するという話があったけれど、実はそうではなくて、都市の再生というやつを、教育をキーワードとしてやらないと、教育委員会に予算は配分されないわけですよ。都市の再生の戦略手段として教育があるんだよというところが根本にないと、一律の削減の対象になってしまう。そのところを考えてほし

い。だから、市民税が落ちている、ということは、都市としての魅力がないんだと考える。では、何で、じゃあ、八王子が浮上するんだということを考えたときに、いろいろな戦略手段はあるわけですね。産業の再生、あるいは新しい産業・企業を誘致しなきゃいけない、そのときに、八王子はしっかりとした教育をやっていますよというメッセージを出さないとだめなんですね。そのためにどういう予算づけを財務当局に要求するかということをしっかり考えてほしい。そのあたりのお考えをお聞きしたいです。

鎌田学校教育部主幹　大分大きな考え方の中でのお話でありますので、端的なお答えができるかどうか分かりませんが、関連しています各部局のほうに働きかけを行いたいと思いますし、最大限努力していきたいと思います。

小田原委員長　私は、非常に不十分なお答えだと思うんですけど。これまでのやりとりを聞いていますと、ほんとうに、この市税の45億の落ち込みは、住民税が減っているからということではないのでしょうか。

鎌田学校教育部主幹　先ほど説明しましたけれども、二大要素になっています住民税と固定資産税、この両輪が、両方とも落ち込みが激しいということでございます。

小田原委員長　不景気だということで法人市民税が落ち込んでいるという話だったらわかるわけだけれども、いわゆる市民税が落ち込んでいるということは、扶助が必要な、要するに税を納めなくてもいい、そういう方が増えていて、税を納めなければならない方が減っていることと、もう1つは、この税額が落ち込んでいる、そのことだというふうに理解しなければいけないわけだね。そういうことでいいわけですか。

鎌田学校教育部主幹　住民税に関しましては、所得層自体の変化というよりも、相対的な給与所得と、あるいは法人所得もそうですけれども、それ自体が景気の影響がありまして、全体的に落ち込んでおります。それに対して、非課税の基準等は変わっておりませんので、基本的に非課税になる、あるいは税そのものの徴収できる部分が減っている、そういう部分が大きいと見ております。

小田原委員長　そうすると、立川を例に出していいのかわかりませんが、比較すると、八王子はやはり税源が減っている。そうすると、それに対してどうするかといったときの予算の組み方については、今のお答えだと不満ですね。この基本方針の重点項目と言っている都市の再生以下4項目があるけれども、都市の再生のところ、教育環境の充実というのがどうかかわっていくか、そこを明確に打ち出さないといけないんじゃないか。そ

これを宣言してほしいわけですね。いかがですか。

鎌田学校教育部主幹 都市の再生そのものの部分になると、なかなか私どもとして踏み込みにくいところがありますけれども。

小田原委員長 細野委員は、その踏み込みにくいところを、踏み込めと言っているわけです。

鎌田学校教育部主幹 ですから、それについては、関連しています各部局のほうにも、こちらから積極的に働きかけたいと思いますし、それに関連して、教育として動ける部分は積極的に動きたいとは思っております。

坂本学校教育部長 本市の18年度予算編成に向けての基本方針ということですが、もちろん、この項目、八王子市がこの先も未来に向けて発展していくということを目指して、この重点項目というものが整理されていると理解しています。特に教育のこと、あるいは子育てのことというのは、八王子市に住みたい、あるいは八王子市に住み続けたいと市民の皆さんに思っただけの大事な要素だということで、安全も含めて、やはりこの街、今後について、この4本の柱を充実することで街が活気づいていくという方向性として上げられていると思っております。おっしゃるところはよくわかりまして、子育てのこと、教育のこと、それがあって街が再生されていくんだ、継続していくんだというところは十分理解して、予算づくりにも反映していきたいと思っております。

細野委員 その意気込みはわかるんですけども、なお一層してほしいということなんです。要するに、都市再生のための一番の最大の戦略は教育なんだよというくらいの意気込みで予算の確保をしてほしいということなんです。企業誘致と教育が一番大事だと、私は思っている。そうすれば、固定資産税収入だって上がるわけです。全部連動しているわけです。今、人口が増えているところは、みなみ野地域あたりのニュータウンですね。そのニュータウンにどういう人間を呼び込むかと考えたとき、一番大事なことは、やはり教育だと思います。だから、教育は教育委員会だけで論議が終わるんじゃない、市長部局と一緒に取組まなければいけないんですよ。立川にどんどん差をつけられますよ。駅前話もあるけれど、ゲームセンターみたいなのがどんどんできる。そんなことも考えて、少し街の再生のために教育施策をどう展開していくかということ、はっきりしてほしい。逆に言うと、市長部局を引っ張るくらいのつもりで予算を確保してもらわないと困るんです。それが意見です。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

齋藤委員 細野先生の意見と比べてしまうと、レベルが下がるような話で恥ずかしいんです

けれども、毎度言っていることなんです、どうしてこれが報告事項なのかという疑問がまずありますよね。予算というのは、非常に大切な根幹のような気がするんです。毎度言っていることなんですけれども、この資料が当日配付されて、このとおり報告事項ですと言われるのは全く納得できないですね。私は、事前に資料をいただいて、じっくり読んで意見をまとめる時間が欲しいと毎度言っていることなんですけれども、きょう配られて、報告事項ですと言われたら、もう言うことないですねという話になっちゃいますよね。ただ、やはり教育委員会の教育委員の一人として考えたい、言いたいことを言うならば、これを検討する時間が欲しいです。だから、まだ10月19日までであるということですから、一生懸命読んで、個人的に、またいろいろと御質問させていただきます。

できるならば、この場でいろんな議論ができるように、事務局の方の御苦勞はわかっていますけれども、もうちょっと早く資料をいただきたいというのが、率直な私の意見です。

鎌田学校教育部主幹 編成方針につきましては、先ほども御説明しましたけれども、先週の木曜日に説明会ということで、それ以降で資料としてまとめていく形になりますので、今現在公開できない部分はなかったかと思っております。いずれにしても、この週前後のところの話にはなってしまったかと思えます。

それと、編成方針そのものは、予算編成権自体は市長部局にありまして、教育委員会のほうについて直接的な予算編成権がありませんので、編成方針そのものの中身について御意見いただいたとしても、これを変更するというようなことは、できる内容ではありません。ですので、この編成方針の御説明に関して言えば、報告という形にならざるを得ないのかなと思っております。

ただ、予算要求についてのこと、前回、前々回やっています重点項目から、予算要求について、次回、骨子を御説明したいと思っておりますけれども、その中身については、委員の御意見をいただいた中で、それに即した形の見積もり作業は進めたいと思っております。

細野委員 今の話ね、教育委員と、皆さんと対峙しながらやっている形じゃなくて、齋藤委員の言うように、皆さんが予算を要求するときに、我々の思いとか、知恵とか、そういうものを活用してほしいということなんです。10月19日に向けてどういう予算づけをするのか、どうやったら予算が獲得できるのか。そうすると、我々は共同作業をとらないといけないんですよと、そういうふうに提案をしてほしいんですよ。今、教育委員会としてはこのところで困っている、この部分のお金が欲しいんだと。だから、教育委員も一緒になって

知恵を出し合ってくださいと、そういう提案をしてほしい。これでは、財政当局の報告を我々は受けているだけですよ。この場ですべきことは、そうじゃないだろうと思いますよ。

小田原委員長 予算の編成の流れを理解してもらうところからいかないと、御理解を得るのは難しいんじゃないですか。

鎌田学校教育部主幹 編成方針というのは、財政当局がつくるわけですがけれども、これがベースになって、予算要求のための作業というのをやらざるを得ません。その中で、どういう形で予算を組み立てていくかということについては、委員の皆さんの御意見を当然お伺いして、御理解をいただきながら、御意見を反映できるような形に努力しながら、よりよい形の予算要求を進めたいと、事務局として考えているわけですがけれども、その大もとになる編成の考え方自体は、この編成方針として示されたものをベースに考えていきますので、きょうは、これが一応出たということで御報告させていただいて、これにのっとった形の事務作業を進める中で、どれだけこの場での御意見等を反映できるかというのを、私ども事務局としても、最大限努力した形で作業を進めることになろうかと思います。

細野委員 資料2のところに、経費の費目がありますよね。扶助費と繰出金以外は全部マイナスになっていますけれども、シーリングがかかっているというのは確かだなと思います。ただ、教育関係の費目としては、この部分はぜひ確保したいんだ、増やしてほしいんだということは、多分あると思うんですよ。その話をここで訴えていただいて、教育関係としては、この部分の減額はなるべく少なくしていくし、あるいは増額してほしいといった、我々が判断できるような、そういう資料をつけてほしい。

鎌田学校教育部主幹 そのあたりのところができればよかったなと思っていますけれども、時間的な面もございまして、その点は御容赦いただきたいと思います。ただ、特に大きかった要素というのは、先ほども説明させていただいたとおり、教育にとって一番必要な部分、人的な部分、物的な部分ということだと思いますので、その部分の削減が一番大きくなっているということで、結果として影響がかなり大きかったのは事実だと思います。

ただ、教育費に関して言いますと、昨年度と比べると、17年度予算編成に当たっては、学校配当予算等で一定の歯どめと申しますか、増額要素の御説明をさせていただいて、児童生徒当たり2,000円となっているようなお話もさせていただいているところで、財政面としましても、教育のほうの人件費等が中心でございますけれども、これ以上の削減は難しい。どちらかといえば増やさざるを得ない状況にあると御理解をいただきたいと思います。

小田原委員長　基本的に、この予算編成方針に教育委員会としては口出しできないんだという、その基本があるわけでしょう。それだったら、この場でこういう話をされても困るんだというところが、私たちにあるわけですよ。だったら、行政委員会には要らないんじゃないかという話になるわけです。それこそ市長部局のところでもこういう枠が決められてきたのであるならば、それを編成して実施するのも皆さんであるわけです。定例会で意見を聞くとは言うけれど、このフレームの中で御意見をくださいとそういう話ではないんじゃないか。そうではなくて、ここで言うと市税を伸ばし、それをまた、どう使っていくかということについては、教育に金を使って、そこで市税も増やすんだと、そういう方針をつくってほしいと言っているのに、それに対して無理だという話であれば、むだなことを一生懸命やっているわけではありませんか。

鎌田学校教育部主幹　編成方針そのものは、この時点ではそうですけれども、もちろん、各委員から出た御意見については、極力反映した中で努力はしたいと思います。ただ、事務局としても限界がございますので、ぜひ教育委員の力等もいただいた中で、何とか予算が獲得できるように頑張りたいと思います。

小田原委員長　教育委員会のお力をお借りしてということは、私たちが市長にかけ合えという話になるんですか。そういうのがお力を借りるということなんですか。どういうことなんですか。

鎌田学校教育部主幹　実態として、この編成方針がある中で、編成作業というのは、これは市長部局のほかのセクションも同じですし、各行政委員会の中の事務局も同じですが、それは作業として進めざるを得ません。ただ、それを超えて必要となる要素については、それはそれぞれ各事務担当のほうでは努力しますけれども、その一定の限界はあろうかと思います。そういった中で、教育委員会の御意見としていただいておりますということで、はっきりした御説明ができるようなものがあれば、それは私どもとしても、追い風にはなると思います。

小田原委員長　何かわかったような、わからないような話なんだけれど、ほかには、どうですか。

齋藤委員　市長部局との兼ね合いでいえば、教育委員会には地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第29条の規定が大前提としてまずあると思うんです。これについては、今まで多くの教育委員会で形骸化されてきた経緯があると思うんですよね。八王子市でも、長いこと形骸化されていたかもしれない。こういうことについてあまり議論されないまま通過し

てきてしまった経緯があるのかもしれないけれど、この大前提から考えれば、第29条は「歳入歳出予算のうち、教育に関する事務におけるものは教育委員会の意見を聞かなければならない」と書いてあるんですよね。教育委員会はどのような立場なんだという大前提から言ったら、第29条の意見を通過しなければいけないんじゃないか、でなければ法律違反なんじゃないかと、それぐらいに解釈しているんですけども、間違っていますか。

鎌田学校教育部主幹　もちろん、その中での意見を聞くということで、実際に意見を聞くという作業が形骸化していると言われてしまうところもあるかもしれない、市長部局との兼ね合いの中で、その辺は明確化をもっとしなければいけないと思うんですけども、ただ、法的な部分で言いますと、大もとになっています地方自治法なりの中で編成権がはっきり出てきておりますので、その中で、直接的に予算編成そのものについて、こちら側が主導的に動けるというものではないだろうと思います。

小田原委員長　何か補足ありますか。いいですか。

坂本学校教育部長　地教行法第29条は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務については、議会の議決を得るべき事件についての議案を作成する場合は教育委員会の意見を聞くということですから、予算というのも、予算案として、もちろん、議会に出すわけです。ですから、その前段で、市長からこういう予算案を出すよということで意見聴取は来ていまして、かつてはその段階で委員会の御意見をいただいていた。それを言えば、予算書が製本されている状態で初めて意見をいただいていた。それはもう後戻りができようもない段階だからということで、私どものほう、予算編成というのは、今回の編成方針のみではなくて、もっと早い段階、実施計画をつくるという計画づくりからスタートしますよと。もっと言えば、その前にゆめおりプラン、八王子の基本構想、基本計画があって、それを実現するための実施計画がある、その実施計画を具体化する単年度予算があるという流れですので、予算の関連で言えば、実施計画に上げる、3カ年計画に上げるところから、この委員会のほうに御報告しまして、いろいろ御意見をいただいて、つくっていくという作業にしました。予算についても、前回のときに、まだ編成方針が出る前に、私ども教育委員会の事務局として、来年度に向けて、こういう重点施策を構えたいと。この中で、どう絞り込んでいくかということも含めて御意見をいただくという場を設けました。この編成方針が出て、進めていくという中で、実質的な意見反映というものができるようにしようということで今進めているつもりです。それは、今の御意見のことで言えば、どこか

の段階で市長に対して公式に、こちらからこうしてほしいよと申し出るか、あるいは市長のほうで、どうだいと聞いてくるかという手続上のことはありますけれども、実質的には絶えずそれをやっていくことが必要だと思います。

ただ、今申しましたように、予算の編成権が市長にありますので、こういう方針でやるんだということは、市長が出してくるということ、それがこの第29条議決を経るべき事件云々ということではございませんので、特にそこでは抵触をしないということでしょうから、通知というか、これは通達として示すと、このとおりでやれということ、ある意味では来るということになります。

小田原委員長　　そういうことだそうです。

この予算編成方針については、29日に明らかにされたわけですね。だから、28日の定例会で説明があった。だから、29日にこれが出ているところに、今の細野委員のお話みたいなことが付け加えて言えるかどうかということについては、言えないということですね。言えるシステムではない、そう理解していいんですか。

坂本学校教育部長　　一番具体的にあり得るパターンで言えば、実施計画、市の3カ年計画をつくっていくときに、教育委員会として、八王子市の方向性にかかわるような教育の位置づけをこうしていきたいんだという骨組みをつくって、その中に個々の事業を組み込んでいくという提案の仕方はあるかと思います。それが採用されれば、予算編成方針に位置づけようとか、そういう展開にはなっていくのかなと考えます。もっと言えば、ほんとうは基本構想、基本計画段階で教育をどう位置づけるかというところに大きくかかわる問題だなと思われれます。

小田原委員長　　そういうことだそうです。

教育委員会でこういう意見があったということ、財務当局に伝えていただければと思いますので、反映されるかどうかは別にして、こういう意見が出されておりますということ、ぜひお伝えいただきたいと思います。

鎌田学校教育部主幹　　重点項目ということで、2年連続で教育環境の充実というのが出ておりますので、そういう面では、我々の主張が一定、財政当局にも理解いただいているというふうにも考えています。また、引き続き頑張ります。

小田原委員長　　示すときに、細野委員からも出ていましたけれども、重点にどういう割合でいうときに、この教育環境の充実ということで言えば、学校の増改築とか、耐震といった

部分が膨らむでしょう。金額的にはかなりのものになるんだけれども、それだけで十分あるというふうにはならない、その示し方もぜひ工夫して、私たちに示していただければと思いますので、よろしくお願いします。

そのほかに何か御質疑、御意見ございませんか。それでは、以上でよろしゅうございますか。

では、ただいまの報告は終わりといたします。

小田原委員長 何かその他の御報告はございますか。

小泉学事課長 前回の定例会で御報告いたしました、小学校の給食調理器の中にアスベストが使用されていると、飛散する可能性があるという点をお話して、これにつきまして、撤去の方針でいたわけですけれども、10月1日、土曜日に、該当する学校すべてから対象となっている機器を、焼き物器10台と蒸し器と言われているものが6台でして、合計16台、すべて撤去が完了いたしましたので、御報告申し上げます。

焼き物器につきましては、献立に影響が出ておりますので、早急に安全な新しい焼き物器に更新したいということでございます。

小田原委員長 御報告について何か御質疑ありますか。

細野委員 素早い対応、ありがとうございました。

小田原委員長 「できるだけ早く」ではなくて、「即対応しました」と言えばよかったわけですね。どうもありがとうございました。

そのほかに御報告ございませんか。

坂本学校教育部長 ございません

小田原委員長 委員の方で、何かございませんか。

ないようでございます。

それでは、以上をもちまして、本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、本定例会を終了いたします。

【午前11時07分閉会】